

企 画 総 務 委 員 会

令和6年11月1日

1 陳情審査

(1) 新たに送付された陳情

送付6-40 安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する陳情

2 報告事項

【地域振興部】

(1) レシートを活用した区民生活応援事業の実績について 【資料】

(2) 北の丸公園におけるインバウンド向け特別体験ツアーの進捗について 【資料】

(3) 千代田区キャンパスコンソ フィールドワーク成果発表会の開催について 【資料】

【政策経営部】

(1) 東京都市計画道路幹線街路環状第一号線（九段）整備事業に伴う九段第3合同庁舎内の工作物等移設工事の進捗状況について 【資料】

(2) 本庁舎1階・2階光壁の取外しについて 【資料】

(3) (仮称)四番町公共施設新築工事の設計変更等について 【資料】

(4) (仮称)四番町公共施設新築工事について 【資料】

(5) (仮称)四番町公共施設新築電気設備工事について 【資料】

(6) (仮称)四番町公共施設新築空調設備工事について 【資料】

(7) (仮称)四番町公共施設新築給排水衛生設備工事について 【資料】

(8) 二七通り東地区歩道拡幅工事について 【資料】

3 その他

企画総務委員会 送付 6－40

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する陳情

受付年月日 令和6年10月15日

陳情者 提出者 1名

2024年10月10日

千代田区議会議員
秋谷 こうき 殿

氏名
住所

TEL

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する陳情 記

平素より、区議会議員の皆様並びに区職員の皆様には、千代田区の行政にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

千代田区は、平成14年10月に全国で初めて、路上喫煙等を禁止するとともに違反行為に対して罰則を科する条例を策定しました。令和6年11月からは紙巻きたばこに加え、加熱式たばこも対象になることが発表されました。他の自治体と比べれば、貴区の取り組みは全国で先頭を走っていると思いますが、未だに日々路上喫煙者を見かけます。日本のみならず、世界の先頭を走っていただくため、以下のような取り組みをご検討いただきたく、陳情いたします。

1. 電子たばこも規制の対象とすること

日本においては医薬品医療機器等法（薬機法）により、ニコチンを含むリキッドの販売には許可が必要ですが、現在認可された製品はないと言われています。しかしながら、14年前の時点で国内でもニコチンが含まれる製品の流通が確認されており、路上で電子たばこを吸う人の製品がニコチン含有かどうかを確認することは困難であることから、一律で規制対象としていただきたいと思います。

2. 土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所（公衆喫煙所）の増設をすること

現在、私の自宅から土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所は約500m離れています。そのためか、自宅周辺で路上喫煙者を目撃することが多々あります。例えば、土・日・祝日・年末年始に路上喫煙の取り締まりを集中的に進めていただき、取り締まりが多く確認できたエリアから100m以内に土・日・祝日・年末年始も開いている無料喫煙所を増設するなどの対策をご検討いただきたいと思います。

（参考）

厚生労働省「ニコチンが含まれる電子タバコがあります。使用にはご注意ください！」

（URL: <https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/08/tp0819-2.html>）

千代田区「SMOKING AREA MAP」

（URL: <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/sekatsu/jore/kitsuenjo.html>）

以上



レシートを活用した区民生活応援事業の実績について

1 実施経緯

令和5年 11月 20日	事業の周知開始、本人確認登録開始 支援窓口・コールセンター開設
12月 1日	ちらし全戸配付開始
12月 4日	事業開始
令和6年 2月 29日	事業終了
3月 5日	ポイント交換促進周知（広報千代田ほか）
3月 29日	支援窓口終了
7月 31日	ポイントの有効期限、コールセンター終了

2 利用状況

① 参加人数（令和6年2月29日時点）	14,212人（人口の20.6%）
② 投稿レシートの総数	857,762枚
③ 利用合計金額（レシート金額の計）	2,051,907,956円
④ レシートが1枚でも投稿のあった店舗数	23,760店舗
⑤ 還元額（ポイント）	271,010,251円相当
⑥ 還元原資に対する執行率	79.9%
⑦ 利用されなかった額（ポイント）	5,777,122円（⑤還元額の2.1%）
⑧ コールセンター利用数	2,888件
⑨ 支援窓口利用数	455件

3 参考データ

別紙のとおり

(別紙) 参考データ

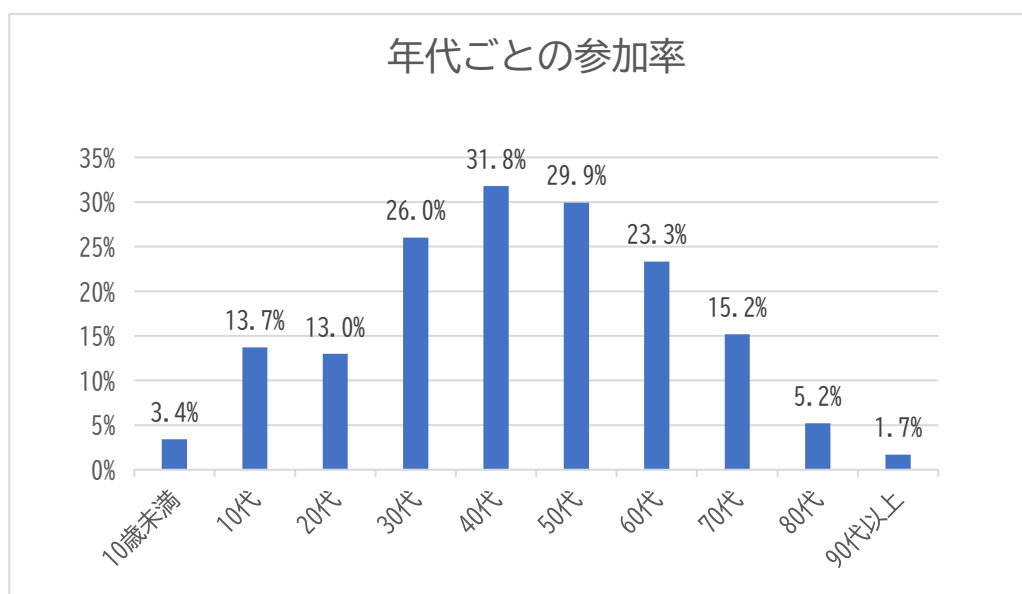
1 レシートの利用金額ごとの利用状況(投稿枚数) ※ 単位 : 枚

- 1,000 円以下の利用が 43%、1,001 円～2,000 円の利用が 25%。合計 68%
日常の買い物でご利用いただけたと考えられる。

利用金額	枚数	(%)
0～1,000 円	366,119	42.7%
1,001 円～2,000 円	217,466	25.4%
2,001 円～3,000 円	104,286	12.2%
3,001 円～4,000 円	58,699	6.8%
4,001 円～5,000 円	37,783	4.4%
5,001 円～	73,409	8.6%
合計	857,762	100.0%

2 性別・年代ごとの参加状況(人数)

- 女性が 7,780 人 (55%)、男性 5,910 人 (41%)、不明・その他が 522 人 (4%)
- 年代別の参加率は、40 代 31.8%、50 代 29.9%の順で高かった。



※令和 6 年 3 月 1 日現在の年齢別人口(外国人含む)に占める参加者の割合

3 商品ごとの利用状況(投稿枚数)

- 利用状況上位は飲食料品、飲食店、日用品、書籍文具となった。

No	商品	枚数	(%)
1	飲食料品	604,675	70.5%
2	飲食店(店内利用)	107,124	12.5%
3	日用品	80,196	9.3%
4	書籍・文具	19,263	2.2%

4 参加者の居住地域(人数)

- 各出張所地域別の参加率は、18%～22%であり、大きな差が無かった。(2024年3月1日時点で、住民基本台帳に記載のある人口と比較)

参加者の居住地域	人数	参加率	人口(外国人含む・住民基本台帳)
麴町出張所地域	3,866	17.9%	21,649
富士見出張所地域	2,864	21.8%	13,116
神保町出張所地域	1,559	20.5%	7,593
神田公園出張所地域	1,318	20.7%	6,354
万世橋出張所地域	1,387	19.4%	7,137
和泉橋出張所地域	2,654	20.4%	13,002
不明	564	－	－
合計	14,212	－	68,851

5 還元金額ごとの参加者数の分布(人数)

- 25,000円(上限額)の還元を受けられた方が最も多く6,150人、約43%を占めた。

還元額	人数	(%)
20,000円～25,000円	8,518	59.9%
15,000円～19,999円	1,758	12.4%
10,000円～14,999円	1,566	11.0%
5,000円～9,999円	1,296	9.1%
1円～4,999円	1,074	7.6%
合計人数	14,212	100.0%

北の丸公園におけるインバウンド向け特別体験ツアーの進捗について

1 実施概要

- (1) 事業名 Special experience in “The Heart” of Tokyo
- (2) 運 営 千代田区観光協会
- (3) 日 時 令和 6 年 11 月 20 日（水）、21 日（木）午前 9 時 30 分～午後 7 時 00 分（予定）
- (4) 会 場 北の丸公園内芝生広場、旧近衛師団司令部庁舎
- (5) 対 象 外国からの旅行者、国内旅行者、希望者
- (6) 販売プラン
 - A 食事付フルパッケージ（料金：1 人 100,000 円）
 - ① 野点体験、②浮世絵観賞、③創作料理のコンテンツを含む約 3 時間
 - B ライトパッケージ（料金：1 人 20,000 円）
 - ① 野点体験、②浮世絵観賞のコンテンツを含む約 90 分

2 進捗状況

- 10 月 1 日 観光協会ウェブサイト掲載による申込み開始
- 24 日 国内プレスリリース実施

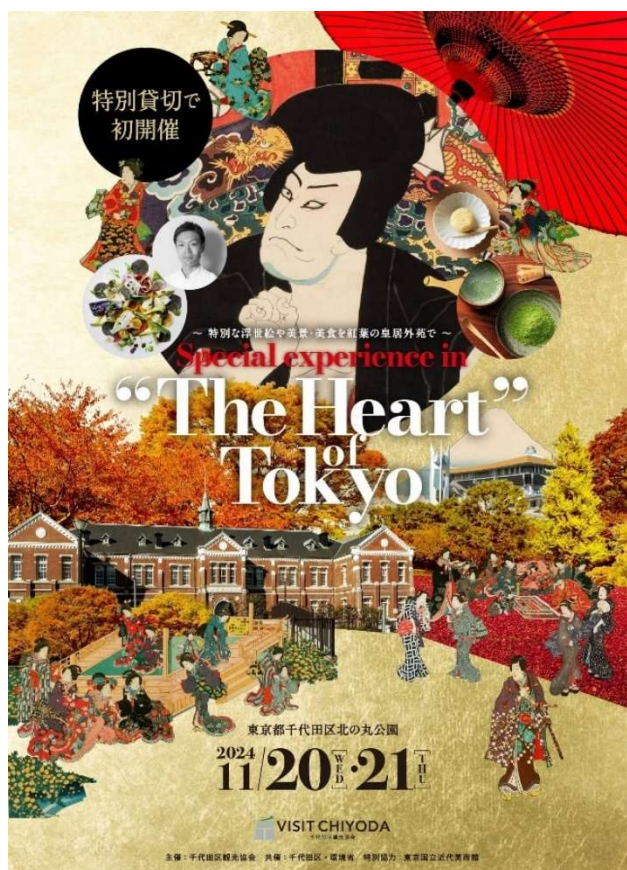
3 詳細

別紙 千代田区観光協会 10 月 24 日プレスリリースのとおり

皇居外苑の一部を特別貸切にして初開催！プレミアム体験イベント
Special experience in “The Heart” of Tokyo にて
開催記念の限定オプションイベントの実施が決定！

～ 浮世絵や美景・美食、紅葉など、日本文化のさまざまな側面を楽しめる特別イベント～

一般社団法人千代田区観光協会（所在地：千代田区九段南 1-6-17、会長：藤井 隆太）、千代田区（所在地：千代田区九段南 1-2-1 区長：樋口高顕）は、11 月 20 日（水）・21 日（木）に皇居外苑北の丸公園と重要文化財・旧近衛師団司令部庁舎を特別貸切にて初開催するプレミアム体験イベント「Special experience in “The Heart” of Tokyo」を記念して、限定オプションイベントの実施を決定いたしました。



皇居外苑 北の丸公園の一部および国の重要文化財である旧近衛師団司令部庁舎を、初めて貸切で使用する「Special experience in “The Heart” of Tokyo」は、皇居外苑の歴史・文化的な魅力を発信し、新たな可能性を探る取り組みの一つとしてこの度初開催します。フルパッケージプランでは野点体験、浮世絵展示、2つ星獲得シェフによる江戸の粋をフレンチの技法で表現した料理など、日本文化のさまざまな側面を楽しめる体験が可能で、10/1 の申し込み開始以降、台湾をはじめ、海外からのお申込みも多数いただいております。さらに、今回の開催を記念して、体験をより充実させる限定オプションイベントの実施が決定いたしました。通常、大手門から出発する皇居東御苑英語ガイドツアーが、11/20 限定で北の丸公園側北桔橋門発のツアーを実施。東京国立近代美術館では、所蔵名画を英語ボランティア

が案内するプログラムが開催されます。国立公文書館では、日本古来の製本方法である和綴じの体験が開催されるなど、今回だけのスペシャルな体験をご用意しています。国内外に向け、新たな試みとなる皇居外苑での、プレミアムな「OMOTENASHI」体験にご参加ください。

●Special experience in “The Heart” of Tokyo 特設サイト <https://visit-chiyoda.tokyo/specialexperience/>

Special experience in “The Heart” of Tokyo、5つの特別なオススメ体験

1. 紅葉に包まれてお茶を嗜む！皇居外苑 北の丸公園での野点体験
2. 江戸文化の粋を体験！重要文化財である歴史的建築で特別な浮世絵を鑑賞
3. 伝統と現代の融合した唯一無二の料理！2つ星獲得シェフによる“粋”な創作料理体験
4. 江戸時代に愛された「飲むみりん」を、現代の糴造りで蘇らせた“Me”
5. 伝統を守り、伝える「禮（REI）」による日本舞踊、和楽器演奏

1. <特別貸切> 紅葉に包まれて茶を嗜む！「皇居外苑 北の丸公園での野点体験」

北の丸公園芝生広場で「野点」を開催。茶道を見学し、お茶とお茶菓子を楽しんでいただけます。紅葉に包まれた風景と共に、日本の伝統的なおもてなしを体感してください。



明治元年創業の宝来屋（千代田区）のお茶菓子をご用意！

※写真はイメージです。

2. ＜特別貸切・公開＞

江戸文化の粋を体験！重要文化財である歴史的建築で特別な浮世絵を鑑賞

千代田区指定文化財にもなっている江戸時代から続く旧家・三谷家所蔵の貴重な浮世絵作品を特別展示。浮世絵を通して、江戸時代の様子を覗いてみませんか？

会場となるのは、重要文化財の旧近衛師団司令部庁舎。今回、特別に貸し切ること、現在、非公開とされている内部もお楽しみいただけます。その美しい歴史的建築は必見。



(撮影：加藤 健)

通常は公開されていない浮世絵作品をイベントで特別に公開！
浮世絵の販売の申込もごさいます。



3. ＜特別貸切＞伝統と現代の融合した唯一無二の料理！ 2つ星獲得シェフによる“粋”な創作料理体験

日本の伝統文化をフレンチの技法で表現した、特別な料理体験。

皇居外苑北の丸公園の芝生広場を貸し切り、2つ星獲得シェフが江戸の“粋”をテーマに、本イベントのためだけのオリジナル創作料理を提供します。

Hajime Koto / 厚東創（こうとうはじめ）

北海道生まれ。アラン・デュカス・グループ、ミッシェル・ブラトーヤ ジャパンで修行する。フランス修行時代は南仏に住み、故郷・北海道でさらに腕に磨きをかけ、東京に戻ったのちに日本のフランス料理人史上最年少となる 29 歳でミシュラン 2 つ星を獲得する。2017 年には、オートクチュール・レストラン・メゾンブランド「HAJIME KOTO」を設立。

公式サイト：[LA MAISON HAJIME KOTO](https://www.la-maison-hajimekoto.com/)へ



＜料理コンセプト＞

過去から現代につながっている、という歴史のストーリーが全体のコンセプト。「つながっている」ことを表現。また、厚東シェフの特徴である「ソースをしっかりと楽しむことができる料理」は、手間を惜しまないこと、コスパ・タイパではなく膨大な時間をかけた職人の仕事こそが、現代につながる歴史や伝統文化を生み出している、という「粋」の世界観を表現する。

※本体験はフルパッケージのみのご提供となります。

4. ＜特別提供＞それは古来伝わる、糴のリキュール 江戸時代に愛された「飲むみりん」を、現代の糴造りで蘇らせた“Me”

創業 1596 年、歌舞伎や浮世絵にも登場する、東京最古の造り酒屋『豊島屋*』。

千代田区神田、創業の地に営む神田豊島屋が、江戸時代には「飲み物」として親しまれていた「みりん」を、素材や製法に徹底的にこだわり、現代の糴造りの技術を用いて蘇らせました。

世界に名だたる一流ホテルバーでも使用される、蜜のようでありながら爽やかな甘みを持つ“Me”。本体験にて神田豊島屋社長・木村社長のスペシャルアレンジで提供します。

創作料理とともに、“Me”を通して江戸の生活文化をお楽しみください。

*現：(株)豊島屋本店

※本体験はフルパッケージのみのご提供となります。



5. ＜特別出演＞日本が誇る伝統芸能 伝統を守り、伝える「禮（REI）」による日本舞踊、和楽器演奏

「禮（REI）」は、日本の伝統芸術を誇りに思い、若手の力で、世界中にその価値を広めるため、日本舞踊・三味線・箏・笛・鳴物で構成したチーム。

若手が伝える芸術の魅力、活躍の場と文化継承を目的に、伝統を守りながらも新しい可能性を模索し、劇場に限らない世界の様々なアートシーンに貢献。

皇居外苑 北の丸公園という特別な場所で、日本ならではの伝統芸能をお食事とともにご堪能ください。

※本体験はフルパッケージのみのご提供となります。



開催記念！限定オプションイベント

「Special experience in “The Heart” of Tokyo」の実施を記念して、皇居外苑および周辺地域にて実施しているツアーや催しに、特別なプランをご用意いたしました。イベントと併せてお楽しみください。

1. 北の丸公園側発で限定開催！皇居東御苑ガイドツアー

皇居東御苑の各所にまつわる歴史や遺構などを、認定ガイドが丁寧にご案内。毎週水曜日及び土曜日に定期開催しています。

■活動時間

日本語ガイド：午前 10 時 30 分～、午後 1 時 20 分～

英語ガイド：午前 11 時～、午後 2 時～

■案内時間

約 1 時間～1 時間 30 分

■出発場所

大手休憩所前（大手門内）

■参加費

無料（お申込み不要）



<本イベントの特別ツアーが開催決定！>

11 月 20 日(水) 午後 2 時から、本イベントと併せて、北の丸公園発の皇居東御苑 英語ガイドツアーに参加できます。イベントと合わせて是非お楽しみください！

■開催日時

11 月 20 日（水） 午後 2 時から 約 1 時間～1 時間 30 分

■集合場所

国立公文書館入口→ 大手門（解散）

■参加費

無料（お申込み不要）

2. 日本の近現代美術を満喫できる！東京国立近代美術館の英語プログラム

北の丸公園内に立地し、旧近衛師団司令部庁舎と併せて訪れたい東京国立近代美術館。19世紀末から現代までの日本の美術の流れを一気に楽しめます。皇居を見渡せる休憩室「眺めのよい部屋」も必見。

■住所

千代田区北の丸公園 3-1

■開館時間

午前 10 時～午後 5 時まで

※金曜日・土曜日は午後 8 時まで

※入館は閉館 30 分前まで

■休館日

月曜日（祝休日の場合は開館し、翌日休）

■ホームページ

<https://www.momat.go.jp/>



「Let's Talk Art」の様子 撮影：加藤健

【Let's Talk Art! (英語)】

東京国立近代美術館が所蔵する名画の数々を、英語ボランティアがご案内します。初めて訪れる方にお勧めのプログラムです。

■開催日時

11/20（水） 時間は午前 10 時 30 分～/ 午前 12 時～ の計 2 回

■所要時間

約 30 分

■料金

無料（所蔵作品展の入館料は必要）

3. 日本独自の製本方法のワークショップ！国立公文書館にて和綴じ体験

日本国憲法など教科書で取り上げられているような公文書のほか、江戸幕府から引き継いだ古書・古文書等を保存し、広く一般に利用してもらうことを目的とした施設。館内では所蔵資料の閲覧ができるほか、常設展やテーマに応じた展示会も開催しています。

■住所

東京都千代田区北の丸公園 3-2

■営業時間

[開館時間]午前 9 時 15 分から午後 5 時まで
※ただし、閲覧室への入室は、午後 4 時 30 分まで

[休館日]日曜日、月曜日、祝日および年末年始
※12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで

■ホームページ

<http://www.archives.go.jp/index.html>



<和綴じ体験 開催！>

日本古来の製本方法「和綴じ」を職員がお教えします！ お作りいただいた和綴じノートはその場でお持ち帰りいただけます。

■開催日時：11 月 20 日（水）、21 日（木）

午前 10 時～12 時、午後 1 時～3 時 所要時間 約 15 分

■参加費：無料（お申込み不要）

4. 桜の名所 千鳥ヶ淵でボート乗船

北の丸公園の西側に広がる濠が千鳥ヶ淵。桜の名所として知られています。千鳥ヶ淵緑道には区営ボート場があり、秋の紅葉の魅力を水上から満喫できます

■住所

東京都千代田区三番町 2 先

■開館時間

午前 10 時～午後 5 時

■定休日

毎週月曜日 / 12 月～2 月は休場

■料金

30 分で 500 円、60 分で 1,000 円



■ ホームページ

<https://visit-chiyoda.tokyo/app/spot/detail/450>

< ボート乗船体験 ! >

事前予約不要です。手漕ぎのボートの他、足漕ぎのボートもあります。本イベントと併せてお楽しみください！

「Special experience in “The Heart” of Tokyo」実施概要

赤や黄色に色づく木々が東京を染めるこの季節に、プレミアムな「OMOTENASHI」体験が初開催！

日本の中心都市東京。さらにその中心にある皇居外苑を舞台に、野点体験、浮世絵展示、2つ星獲得シェフによる江戸の粋をフレンチの技法で表現した料理など、日本文化のさまざまな側面を楽しめる体験イベントをご用意しました。皇居外苑の一部を本体験のためだけに貸切り、未だかつてない規模で開催される Special experience in “The Heart” of Tokyo は、美しい日本の秋景色と日本ならではのおもてなし体験を、心ゆくまで味わっていただける特別な機会です。この時季ならではの色鮮やかな紅葉を楽しみながら、日本らしい文化体験ができるプレミアムイベントに参加してみませんか？

【実施日】 2024 年 11 月 20 日（水）・21 日（木）

午前 9 時 30 分～午後 7 時 00 分

※雨天の際は一部内容を変更して実施いたします。

【実施場所】 皇居外苑北の丸公園内芝生広場、旧近衛師団司令部庁舎

【販売プラン】（お申込み受付中）

お食事つきフルパッケージ

・ 内容： ①野点体験、②浮世絵鑑賞、③創作料理のコンテンツを含む約 3 時間の体験。

・ 料金： 各回お一人様 100,000 円（昼と夜のプランあり）

※昼プラン：10 時 30 分～14 時（予定）／夜プラン：15 時 30 分～19 時（予定）

お食事なしライトパッケージ

・ 内容： ①野点体験、②浮世絵鑑賞のコンテンツを含む約 90 分の体験。

・ 料金： 各回お一人様 20,000 円（朝から夕方までプランあり）

※9 時 30 分～15 時 30 分（予定）の間で、複数のプラン設定がございます。

< 注意事項 >

※対象年齢：18 歳以上～

※紅葉の見頃は、気象状況等により異なります。

※天候等により、体験を別場所にて実施するなど、内容を一部変更させていただく場合があります。

※屋外での体験となるため、雨具や虫除け等のご準備をしていただくことをおすすめします。

※本体験では芝生や未舗装の場所が会場となるため、歩きやすい靴での来場をおすすめします。

※体験終了後、アンケートにご回答（ご協力）いただきます。

お申込み・イベント詳細につきましては、特設サイトをご覧ください

>> <https://visit-chiyoda.tokyo/specialexperience/>

■一般社団法人 千代田区観光協会

一般社団法人千代田区観光協会は、千代田区及びその周辺地域の自然、景観、文化・歴史、産業・技術などの資源を活用し、観光事業の振興を図ることにより、千代田区の魅力を高め国内外の人々との交流を促進し、地域文化の維持発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的として、活動しています。

所在地：〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 / TEL：03-3556-0391

■関連URL

千代田区観光協会 公式Webサイト <https://visit-chiyoda.tokyo/>

千代田区観光協会 公式Facebook <https://www.facebook.com/ChiyodaCityPR/>

千代田区観光協会 公式X（旧Twitter） <https://x.com/ChiyodaCityPR>

千代田区観光協会 公式Instagram https://www.instagram.com/chiyoda_city_pr/

Special experience in “The Heart” of Tokyo特設サイト

<日本語> <https://visit-chiyoda.tokyo/specialexperience/>

<English> <https://visit-chiyoda.tokyo/en/specialexperience/>

<繁体字> <https://visit-chiyoda.tokyo/ch/specialexperience/>

本件についてのお問い合わせ先

千代田区観光協会 PR 事務局（株式会社プラップジャパン内）担当：高松、木谷

E-Mail：chiyoda-kanko@prap.co.jp TEL：090-4213-6995（高松）

千代田区キャンパスコンソ フィールドワーク成果発表会の開催について

都とスタートアップ事業者と区の3者協働で実施している地域課題解決支援事業、『区内回遊促進のための先進技術の活用』において、共立女子大学・短期大学を中心とする千代田区キャンパスコンソ※1の学生による、フィールドワーク※2の成果発表会を開催する。

1. 目的

共立女子大学・短期大学を中心とする千代田区キャンパスコンソとの連携によってフィールドワークを実施し、区内の魅力的なスポットやルートを発掘する。それらを、スタートアップ事業者のアプリ※3に実装することによって区内における回遊を促進する。

2. 概要

- 1) タイトル 「共立女子大学・短期大学連携プログラム
千代田区フィールドワーク成果発表会」
- 2) 日時 11月28日（木） 18:00～19:30
- 3) 場所 区民ホール（区役所1階）
- 4) 内容
 - ・ フィールドワークの概要
 - ・ フィールドワーク成果発表（テーマ、調査内容 など）
 - ・ 講評
- 5) 参加方法 当日自由参加（事前申込不要）
- 6) 告知方法 広報千代田11月5日号及びSNSにて周知予定

3. 今後

- ・ アプリへのお勧めスポット、お勧めルート反映版リリース
- ・ 区内ホテルや宿泊施設などでのアプリ案内を掲示し利用を促進

※1 千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（共同事業体）

※2 テーマに即した場所を実際に訪れ、その対象を直接観察し、関係者に聞き取り調査やアンケート調査などを行い、学術的に客観的な成果を挙げるための調査技法

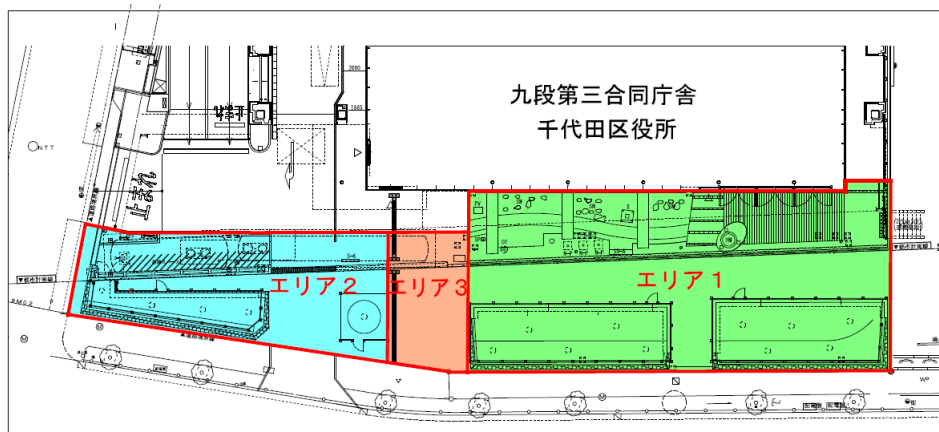
※3 「リリオントリップ」社のデジタルマップアプリ「SASSY」

東京都市計画道路幹線街路環状第一号線（九段）整備事業に伴う 九段第3 合同庁舎内の工作物等移設工事の進捗状況について

1. 整備概要

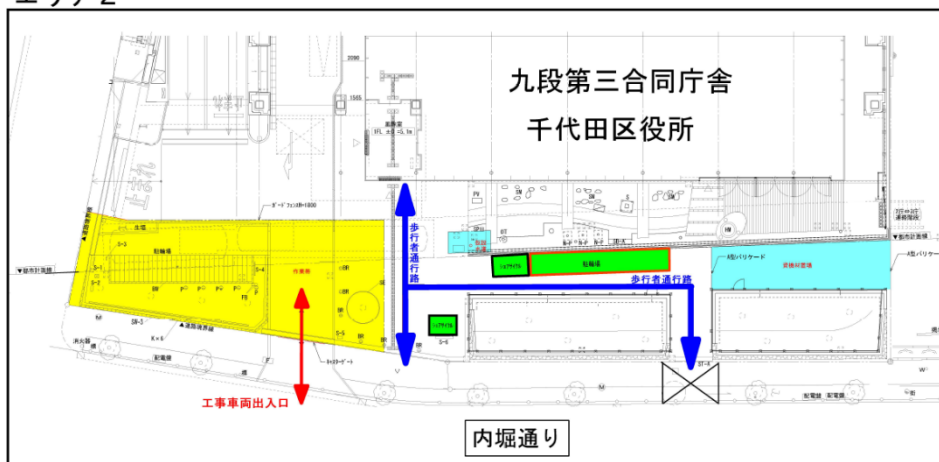
- ・路 線 名 環状第一号線（東京都道）
- ・施 工 箇 所 千代田区九段南一丁目～一ツ橋一丁目
- ・延 長 約 580m（うち九段第3 合同庁舎前：約 8 0 m）
- ・都 市 計 画 昭和 21 年 3 月 26 日
- ・事 業 認 可 平成 24 年 12 月 7 日
- ・計 画 幅 員 3 0 m（九段第3 合同庁舎前：現状約 2 2 m）
- ・事業施行者 東京都第一建設事務所

2. 移設工事の進捗状況及び今後のスケジュール（東京都第一建設事務所資料）



- エリア1** 令和6年 5月下旬 から 令和6年10月下旬
エリア2 令和6年10月下旬 から 令和6年12月下旬(予定)
エリア3 令和6年12月下旬(予定)から令和7年1月下旬(予定)
 ——— エリアごとに仮設柵にて囲います。

エリア2



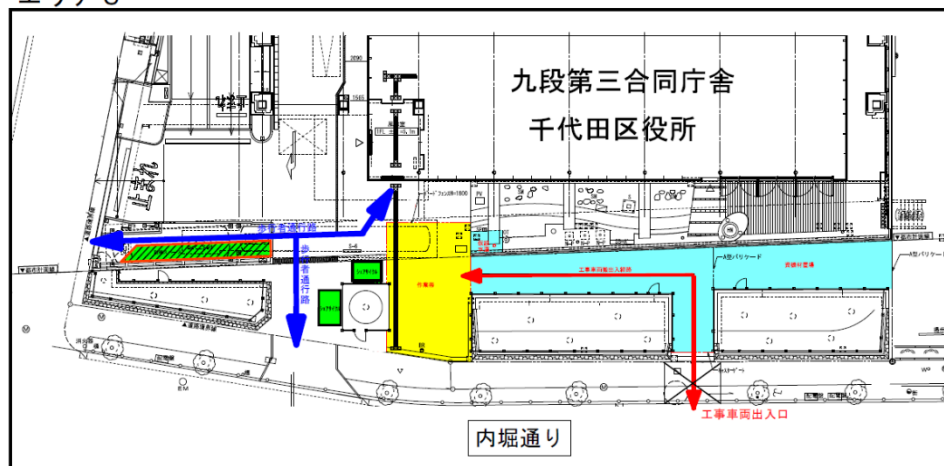
凡例

- | | |
|-------------|-------------|
| ■ : 作業エリア | → : 歩行者通行路 |
| ■ : 駐輪場 | → : 工事車両通行路 |
| ■ : シェアサイクル | ■ : 工事資材置場等 |

工事期間
 令和6年10月下旬から
 令和6年12月下旬(予定)まで

※工事作業中は、交通誘導員を配置して、歩行者等の安全確保を行います。

エリア3



凡例

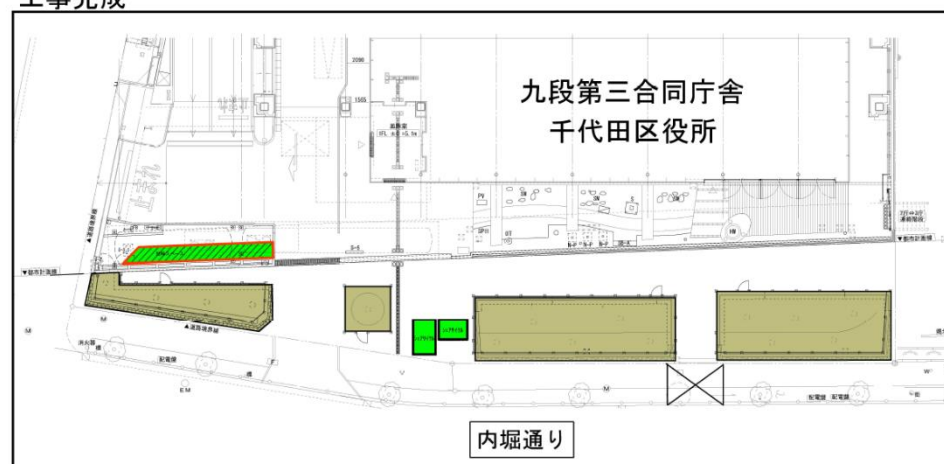
作業エリア	歩行者通行路
駐輪場	工事車両通行路
シェアサイクル	工事資材置場等

工事期間

令和6年12月下旬(予定)から
令和7年1月下旬(予定)まで

※工事作業中は、交通誘導員を配置して、歩行者等の安全確保を行います。

工事完成



凡例

駐輪場
シェアサイクル
植樹帯

本庁舎 1 階・2 階光壁の取外しについて

1. 経緯・課題

本庁舎には、1 階エレベーターホール、2 階エスカレーター横、7 階議場出入口、10 階図書館の 4 か所に、平成 19 年の本庁舎竣工に向けてワークショップで作成された光壁（和紙アート）が設置されている。

光壁は適宜補修を行ってきているが、1 階・2 階の光壁は、経年劣化により和紙の変色や破れがひどく、裂けて落下することが危惧される状況である。

2. これまでの補修状況

年 月	場 所	内 容
H21.8	1 階	和紙やぶれ補修 補強板設置 LED 照明に変更
H26.12	2 階	和紙やぶれ補修
H27.5	1 階	和紙やぶれ補修
H29.11	1・2 階	和紙やぶれ補修
H30.11	1・7・10 階	和紙やぶれ補修
R1.11	1 階	和紙やぶれ補修
R4.5	1・2・10 階	和紙やぶれ補修

3. 今後の対応策

- ・安全対策として、1 階・2 階の光壁（和紙アート）を取外す。
- ・取外した場所の暫定活用として、1 階は当面の間は掲示板として活用し、有効な活用策については庁内で調査・検討を行い、2 階は外部からの採光のため取外したままとする。

4. スケジュール（予定）

- ・12 月下旬に取外し

(仮称) 四番町公共施設新築工事の設計変更等について

1. 工事概要

- ・工事場所 千代田区四番町 1、11
- ・敷地面積 3,292.09㎡
- ・延べ面積 11,929.45㎡ (容積対象面積: 10,184.89㎡)
- ・構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(免震構造) 地上12階/地下1階
- ・工事工期 令和2年3月13日から令和8年8月14日限り

2. これまでの契約変更概要

(1) 第1回契約変更 令和2年8月5日

- ・内容: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による麹町仮住宅の工期延長
- ・工期: 令和6年10月31日限り⇒令和7年3月31日限り(5か月の延長)

(2) 第2回契約変更 令和3年12月10日

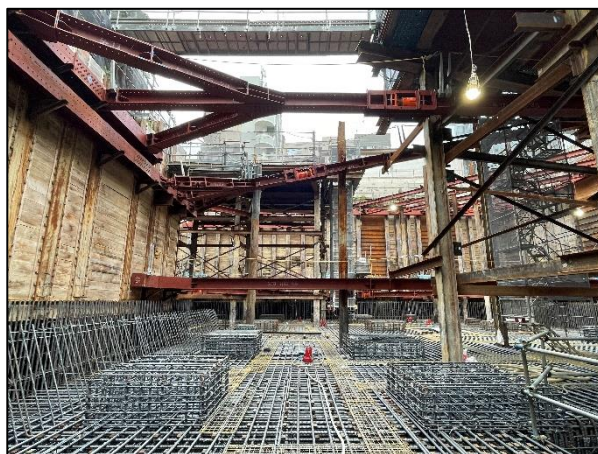
- ・内容: 入居者の移転期間延長(9か月)、既存建物解体工事アスベスト除去追加に伴う工期延長(7.5か月)及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
- ・工期: 令和7年3月31日限り⇒令和8年8月14日限り(16.5か月の延長)

(3) 第3回契約変更 令和5年12月13日

- ・内容: インフレスライド、地下解体施工方法等の変更及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

3. 工事の進捗状況

地下躯体工事施工中



4. 変更予定内容

(1) インフレスライド

賃金等の変動に対する工事請負契約書第24条第6項の運用

(2) 工期延長

建設業における「働き方改革関連法」施行による時間外労働の上限規制に伴う、工期延長による共通費の増額

(3) 工期短縮方策（約3か月の短縮）

① 躯体ボリュームの精査及び階段の一部鉄骨化

- ・各部位ごとの詳細な構造計算を行い、掘削深さ及び基礎耐圧版の厚みの見直し
- ・住宅部分のコンクリート製階段を工場製作の鉄骨製階段に変更
- ・コンクリート打設時の下階サポートを特定支柱（クイックサポート）に変更

② 住宅階のプレキャストコンクリートの採用

同様の形状が多い住宅の床コンクリートを、工場で製作したコンクリート製品のプレキャストコンクリートに変更

③ 鉄筋の継手方法の変更（約20,500か所）

鉄筋の継手は、一般的なガス圧接継手を計画しているが、ガス圧接を行う技術者不足や圧接に際してガスバーナーを使用するため、作業は雨天や強風などの天候に左右されるため、安定的に作業が行える機械式継手に変更

(4) 当初設計からの変更

① 建設発生土処分場の変更

当初設計どおりの処分場へ建設発生土の搬出を行っていたところ、処分場から搬入された土（粘性土）の含水率が基準を超えているため、受け入れできないとの連絡があり、急遽、他の処分場に変更し搬出を行った。また、含水率が非常に高い発生土は泥土として処分

② 自動制御システムの変更等

当初設計の自動制御システムが廃盤となったため新システムに変更

③ 空調設備機器の冷媒の法適合対応

令和4年に施行された「フロン排出抑制法」によるエアコンの冷媒製造規制が、令和7年4月から適用され、現行の冷媒を使用した機器が廃盤となるため、規制に適合した冷媒搭載空調機器に変更（88台）

(5) 所管課要望

感染症対策として保育園・児童館部分の手動水栓を自動水栓に変更（53台）

5. 契約工期の変更

- ・現契約工期 令和2年3月13日～令和8年8月14日（金）
- ・変更契約工期 令和2年3月13日～令和9年2月26日（金） 6.5か月の工期延長

(仮称) 四番町公共施設新築工事について

1 経過

年 月	30年度 3月	31・元年度 3月	令和2年度 8月 9月	令和3・4年度 12月	令和5年度 12月	令和6年度 10月 12月 3月	令和7 年度	令和8年度 8月 2月
当初	当初予算	契約議案 着工						
第1回 変更			契約変更 専決報告			10/31		
第2回 変更				議案契約 変更		3/31		
第3回 変更					議案契約 変更			8/14
第4回 変更						議案契約 予定変更		2/26 竣工予定

2 契約日 令和 2 年 3 月 12 日

3 契約の相手方 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
大成・本間組建設共同企業体
代表者 大成建設株式会社 東京支店
常務執行役員支店長 中村 有孝

4 契約見込金額	当 初	6,556,000,000円	
	第 1 回	6,656,221,000円	(令和 2 年 2 臨専決報告)
	増減額	100,221,000円	1.5%増
	第 2 回	7,656,311,533円	(令和 3 年 4 定変更議決)
	増減額	1,000,090,533円	15.0%増
	第 3 回	8,515,454,412円	(令和 5 年 4 定変更議決)
	増減額	859,142,879円	11.2%増
	第 4 回	9,169,514,412円	(令和 6 年 4 定議案予定)
	増減額	654,060,000円	7.7%増

5 変更内容

- (1)スライド条項適用による増額
(2)施工方法等の変更による増額

6 契約期間

当 初 契約締結日の翌日～令和 6 年 10 月 31 日
第 1 回 契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月 31 日
第 2 回 契約締結日の翌日～令和 8 年 8 月 14 日
第 3 回 工期変更なし
第 4 回 契約締結日の翌日～令和 9 年 2 月 26 日

(仮称) 四番町公共施設新築電気設備工事について

1 経過

年 月	30年度 3月	31・元年度 3月	令和2年度 8月 9月	令和3・4年度 12月	令和5年度 12月	令和6年度 10月 12月 3月	令和7 年度	令和8年度 8月 2月
当 初	当初予算	契約議案 ● 着工						
第1回 変更			契約変更 専決報告			10/31		
第2回 変更				議案契約 変更		3/31	8/14	
第3回 変更						議案契約 予定変更		完了予定 2/26

2 契約日 令和2年3月12日

3 契約の相手方 東京都千代田区二番町3番地13
サンテック・千陽建設共同企業体
代表者 株式会社サンテック
代表取締役社長 八幡 信孝

4 契約見込金額	当 初	668,087,200円	
	第1回	674,410,000円	(令和2年2臨専決報告)
	増減額	6,322,800円	0.9%増
	第2回	708,642,000円	(令和3年4定変更議決)
	増減額	34,232,000円	5.1%増
	第3回	855,514,000円	(令和6年4定議案予定)
	増減額	146,872,000円	20.7%増

5 変更内容

- (1)スライド条項適用による増額
(2)工期延長による増額

6 契約期間

当 初	契約締結日の翌日～令和6年10月31日
第1回	契約締結日の翌日～令和7年3月31日
第2回	契約締結日の翌日～令和8年8月14日
第3回	契約締結日の翌日～令和9年2月26日

(仮称) 四番町公共施設新築空調設備工事について

1 経過

年 月	30年度 3月	31・元年度 3月	令和2年度 8月 9月	令和3・4年度 12月	令和5年度 12月	令和6年度 10月 12月 3月	令和7 年度	令和8年度 8月 2月
当 初	当初予算	契約議案 ● 着工						
第1回 変更			契約変更 専決報告			10/31		
第2回 変更				議案契約 変更		3/31	8/14	
第3回 変更						議案契約 予定変更		完了予定 2/26

2 契約日 令和 2 年 3 月 12 日

3 契約の相手方 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
一工・丹野建設共同企業体
代表者 第一工業株式会社
代表取締役 篠原 直男

4 契約見込金額	当 初	5 1 4 , 8 0 0 , 0 0 0 円	
	第 1 回	5 2 0 , 7 5 1 , 0 0 0 円	(令和 2 年 2 臨専決報告)
	増減額	5 , 9 5 1 , 0 0 0 円	1.2%増
	第 2 回	5 5 6 , 2 4 8 , 0 0 0 円	(令和 3 年 4 定変更議決)
	増減額	3 5 , 4 9 7 , 0 0 0 円	6.8%増
	第 3 回	6 8 3 , 9 8 0 , 0 0 0 円	(令和 6 年 4 定議案予定)
	増減額	1 2 7 , 7 3 2 , 0 0 0 円	23.0%増

5 変更内容

- (1)スライド条項適用による増額
- (2)施工方法等の変更による増額
- (3)工期延長による増額

6 契約期間

当 初	契約締結日の翌日～令和 6 年 10 月 31 日
第 1 回	契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月 31 日
第 2 回	契約締結日の翌日～令和 8 年 8 月 14 日
第 3 回	契約締結日の翌日～令和 9 年 2 月 26 日

(仮称) 四番町公共施設新築給排水衛生設備工事について

1 経過

年 月	30年度 3月	31・元年度 3月	令和2年度 8月 9月	令和3・4年度 12月	令和5年度 12月	令和6年度 10月 12月 3月	令和7 年度	令和8年度 8月 2月
当初	当初予算	契約議案 ● 着工						
第1回 変更			契約変更 専決報告			10/31		
第2回 変更				議案契約 変更		3/31		8/14
第3回 変更						議案契約 予定変更		完了予定 2/26

2 契約日 令和 2 年 3 月 12 日

3 契約の相手方 東京都千代田区麴町一丁目 3 番地
金澤・武蔵野建設共同企業体
代表者 金澤工業株式会社 東京支店
支店長 山崎 一史

4 契約見込金額	当 初	4 3 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円	
	第 1 回	4 4 1 , 5 9 5 , 0 0 0 円	(令和 2 年 2 臨専決報告)
	増減額	7 , 0 9 5 , 0 0 0 円	1.6%増
	第 2 回	4 7 9 , 0 7 2 , 0 0 0 円	(令和 3 年 4 定変更議決)
	増減額	3 7 , 4 7 7 , 0 0 0 円	8.5%増
	第 3 回	5 8 3 , 8 5 8 , 0 0 0 円	(令和 6 年 4 定議案予定)
	増減額	1 0 4 , 7 8 6 , 0 0 0 円	21.9%増

5 変更内容

- (1)スライド条項適用による増額
- (2)施工方法等の変更による増額
- (3)工期延長による増額

6 契約期間

当 初	契約締結日の翌日～令和 6 年 10 月 31 日
第 1 回	契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月 31 日
第 2 回	契約締結日の翌日～令和 8 年 8 月 14 日
第 3 回	契約締結日の翌日～令和 9 年 2 月 26 日

インフレスライドについて

1 インフレスライド条項の運用

- 国は、令和5年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」を決定・公表
- 新・担い手三法（品確法、入札契約適正化法、建設業法）により、適正な請負代金の設定や公共工事等に従事する者の賃金への配慮等が規定



国は予定価格への新労務単価の早期適用等を各自治体に対して要請



要請の趣旨を踏まえ、区は一定の既契約工事にもインフレスライド条項を適用

2 工事請負契約書における契約金額変更の規定

（賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更）

第24条

〔略〕

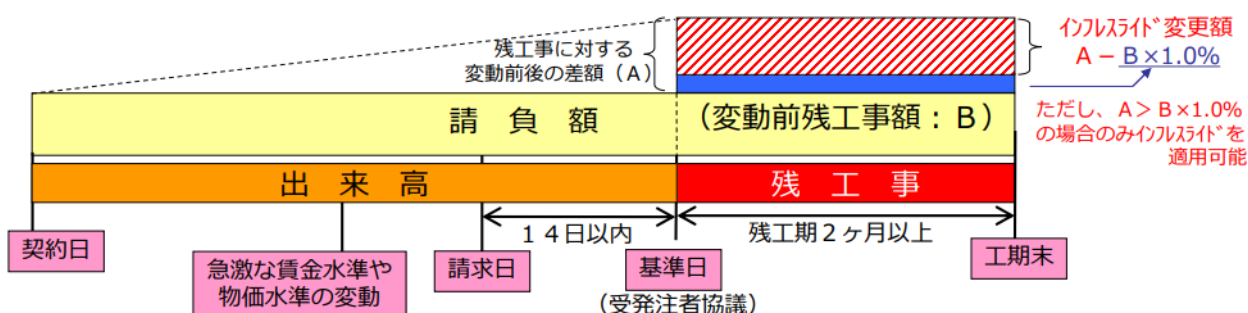
6 予期することのできない特別の事情により、工期内に急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、契約金額が著しく不適當となったときは、甲又は乙は、前各項の規定にかかわらず、契約金額の変更を請求することができる。

インフレスライド

3 インフレスライドの仕組み

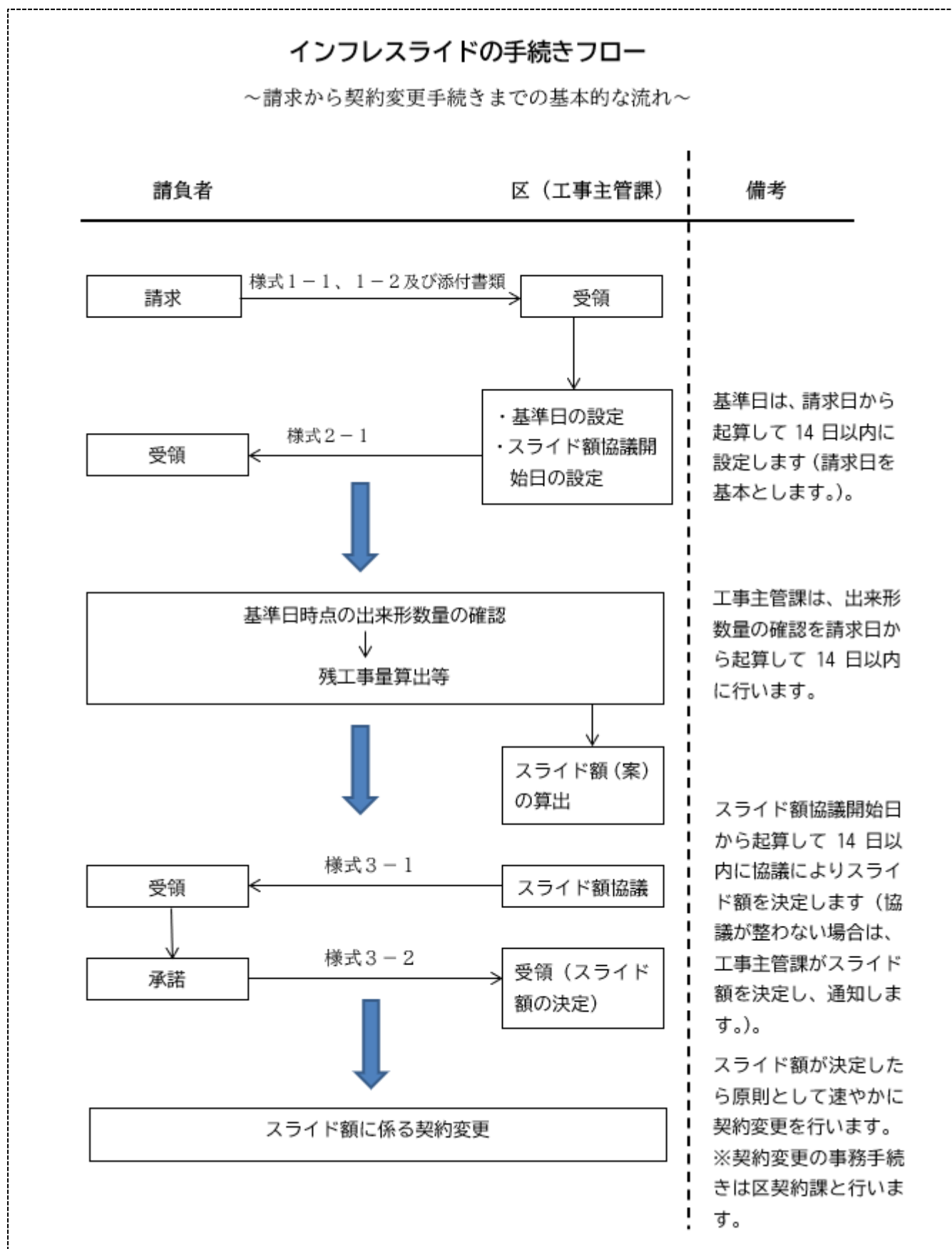
項目		インフレスライド
適用対象工事		すべての工事 ただし、残工期が2ヶ月以上ある工事
条項の趣旨		急激な価格水準の変動に対応する措置
請 負 額 変 更 の 方 法	対 象	基準日以降の残工事量に対する資材、労務単価等
	受注者の負担	残工事費の1.0%
	再スライド	可能

【イメージ図】 ※国土交通省資料より



4 インフレスライドの手続き

※「賃金等の変動に対する工事請負契約書第 24 条第 6 項（インフレスライド条項）の運用について（暫定版）」より抜粋



5 インフレスライド額の算出

※「賃金等の変動に対する工事請負契約書第 24 条第 6 項（インフレスライド条項）の運用について（暫定版）」より抜粋

5 スライド額の算出

(1) スライド額は、次式により算出します。

$$S = [P2 - P1 - (P1 \times 1 / 100)]$$

この式において、S、P1 及び P2 は、それぞれ次の額を表します。

S : スライド額

P1 : 変動前残工事金額（契約金額から基準日における既済部分に相応する契約金額を控除した額）

$$P1 = \alpha \times Z1$$

P2 : 変動後残工事金額（変動後の賃金又は物価等を基礎として算出した（P1）に相当する額）

$$P2 = \alpha \times Z2$$

α : 落札率（当初契約金額／予定価格）（有効数字は積算基準による。）

Z1 : 発注者の積算金額から基準日における既済部分に相応する積算金額を控除した額

Z2 : 変動後の賃金又は物価等を基礎として算出した（Z1）に相応する額

(2) P1 及び Z1 の算出に用いる単価は、起工時における東京都積算単価とします。

(3) P2 及び Z2 は、基準日の物価指数等（積算に使用する単価の変動率）により定めることとし、残工事に係る全ての単価を基準日時点のものに入れ替えて算出します。

ただし、受発注者の協議資料等に基づき双方で合意した場合は、別途の物価指数を用いることができます。

なお、消費税及び地方消費税の税率の改正による増額分は除きます。

(4) P2 及び Z2 を算出する際に用いる単価については、基準日時点の東京都積算単価とします。

(5) (4) によることが著しく不相当であると認められる場合には、受発注者の協議によることとします。

(6) 発注者から協議書（様式 3-1）により請負者にスライド額（案）を提示します。請負者は、異議のない場合、スライド額協議開始日の翌日から起算して 14 日以内に承諾書（様式 3-2）を提出します。

なお、14 日以内に協議が整わない場合には、発注者がスライド額を決定し、通知します（様式 3-3）。

(7) スライド請求を複数回行う場合については、(1) から (6) までと同様に実施します。

この場合のスライド額算定において、基準日における契約金額には、それまでに実施したスライド額を含むものとします。

6 公共工事設計労務単価（令和6年3月から適用）について ※国土交通省資料より

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 4月から適用される時間外労働の上限規制に対応するために必要な費用を反映

全国

全 職 種 (23,600円) 令和5年3月比；+5.9% (平成24年度比；+75.3%)

主要12職種※ (22,100円) 令和5年3月比；+6.2% (平成24年度比；+75.7%)

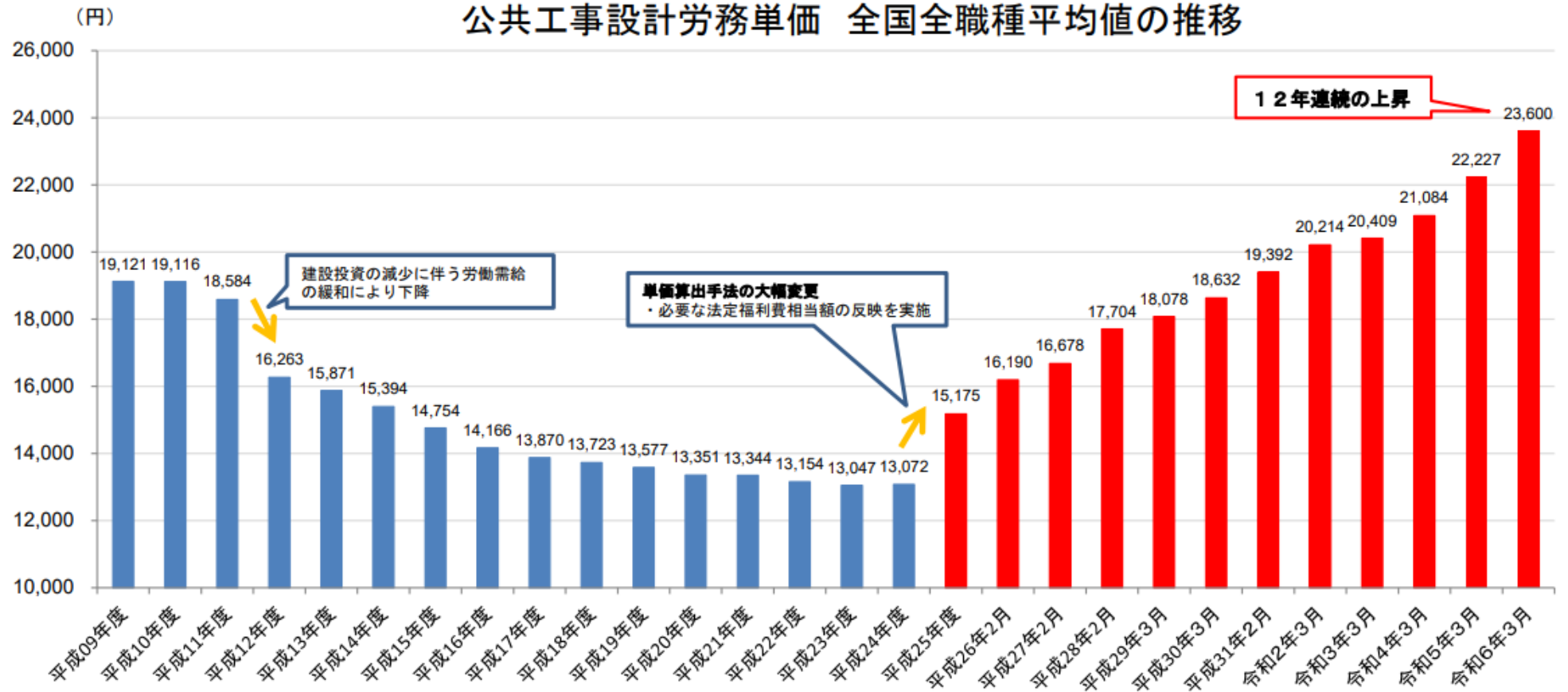
※「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

主要12職種

職種	全国平均値	令和5年度比	職種	全国平均値	令和5年度比
特殊作業員	25,598円	+6.2%	運転手（一般）	23,454円	+7.2%
普通作業員	21,818円	+5.5%	型わく工	28,891円	+6.6%
軽作業員	16,929円	+6.3%	大工	27,721円	+4.9%
とび工	28,461円	+6.2%	左官	27,414円	+5.0%
鉄筋工	28,352円	+6.6%	交通誘導警備員A	16,961円	+6.4%
運転手（特殊）	26,856円	+6.3%	交通誘導警備員B	14,909円	+7.7%

注）金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

二七通り東地区歩道拡幅工事について

1 経過

年 月	令和5年度	令和 6 年度
	10月	12月 3月
当 初	契約議案 ● → 着工	竣工予定
第1回 変更		契約 議案 予定 変更

2 契約日 令和 5 年10月18日

3 契約の相手方 常盤工業株式会社
東京都千代田区九段北四丁目 2 番38号
代表取締役 齊藤 健

4 契約見込金額	当 初	2 8 3 , 8 0 0 , 0 0 0 円	(令和 5 年 3 定議決)
	第 1 回	3 1 5 , 1 4 7 , 8 0 0 円	(令和 6 年 4 定議案予定)
	増減額	3 1 , 3 4 7 , 8 0 0 円	1 1 . 0 % 増

5 変更内容

- ① 交通誘導員増による増額
- ② 雨水桝及び取付管の箇所変更による減額 等

6 契約期間

当初	契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月31日
第 1 回変更	工期変更なし